

こ こ第857号

令和2年5月7日

各保育・教育施設設置者 様  
施設長 様

横浜市こども青少年局こども家庭課  
児童虐待・DV対策担当課長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う相談窓口の周知等について（依頼）

本市の児童福祉行政の推進にあたりましては、日ごろから御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染拡大に緊急事態宣言が出される中、外出自粛や学校の臨時休業、保育・教育施設等の登園自粛などにより、家庭内で長時間過ごさざるを得ないことにより、子どもの生活環境が大きく変化しています。また、今後より一層の活動の自粛が求められる可能性もあり、保護者の生活不安やストレスが高まることによる不適切養育の進行や、DV被害の増加が懸念されます。

そこで、施設長の皆様におかれましては、まず、各家庭に対して別添の相談先の周知に御協力をいただきますようお願い申し上げます。周知の方法としましては、恐れ入りますが、別添のチラシを印刷いただき、施設内に御掲示ください。また、気になる家庭については、個別にお渡しいただくなどの御配慮をいただくと大変ありがたく存じます。

また、別途御依頼させていただいておりますが、支援が必要な子どもや家庭については、引き続き状況把握に努めていただくとともに、子どもに元気がない、長期間連絡が取れない、など気になることがありましたら、各区役所のこども家庭支援課、または所管の児童相談所等にその状況をお知らせいただくよう、重ねてお願い申し上げます。

担当 こども青少年局こども家庭課  
児童虐待・DV対策担当  
阿部、岩井、足立、木寺  
電話 671-4288

## 横浜市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の対策で、これまでの生活が一変し、家族の皆さんが自宅で過ごす時間が増えていることと思います。

そのような中、ご夫婦や親子の関係、子育てに関する事など、心配事や悩み事が多くなっていませんか？

横浜市、神奈川県や政府では、さまざまな相談窓口を設けています。

相談にあたっての秘密は守ります。相談、連絡は匿名でもかまいません。

ひとりで悩まず、相談してみませんか？



相談先は次のQRコードから



### ○お子様に関するご相談

◇相談先のご案内



(横浜市のサイト)

### ○配偶者との関係に関する相談

◇横浜市DV相談支援センター



(横浜市のサイト)

◇かながわDV相談LINE



(神奈川県のサイト)

◇DV相談<sup>プラス</sup>  
+



(内閣府のサイト)

